特集

快適な冬期間の環境づくりのために

市では、快適な冬期間の環境づくりを目指し、「市民との協働による冬期間の環境づくり」を推進しています。

問 市・都市整備課 ☎42-2010

市民との協働による冬期間の環境づくり

▼市では、皆さんが通学や通勤などで利用する路線を確保するため、冬期間の除雪作業を行っています。除雪作業は、おおむね午前３時から同７時 30 分までとなっています。

※天候や降雪状況、路面状況などで作業時間を変更する場合があります。

排雪路線は、各地区の積雪状況などを確認しながら、市で選定しています。排雪作業予定は、市ホームページ（http://www.e-rumoi.jp/）やエフエムもえる（ＦＭ 76.9MHz）などでお知らせしています。ぜひご活用ください。

【 除雪作業の出動条件 】

◎次の条件のいずれかを満たした場合に出動します。

① 降雪量が 10 センチを超えた場合

② 強風などで路面に吹きだまりができ、通行に大きな支障が生じると予想される場合

③ 気象の変化（大雪や降雨、暖気など）やわだちなどの発生により、著しく路面の状態が悪化した場合

「コミュニティ除雪」を推進しています

▼市では、町内会が自主的に市道や共用生活道路、町内の雪捨て場を排雪する場合などに「ダンプカー（運転手付き）」「小型除雪機」「移動式融雪機」を無料で貸し出しています。

ご希望の方は、利用日の７日前までに、市・都市整備課へお申し込みください。（土・日曜日、祝日を除く）

▲小型除雪機

●利用上の注意

※申し込みの際に「４トン車」または「10 トン車」のいずれのダンプカーを利用するかお知らせください。なお、ショベルカーなどの手配は各自で行ってください。

※小型除雪機や移動式融雪機は、指定の場所へ運搬します。また、機器などの燃料は利用者の負担となります。

ロードヒーティングの稼働区間について

▼平成 30 年度は、市内４路線のロードヒーティングを稼動します。ロードヒーティング稼動区間への『雪出し』は、車両や歩行者などの通行の妨げとなります。また、交通事故を引き起こす原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

※ロードヒーティング稼動区間は白丸「○」で表記

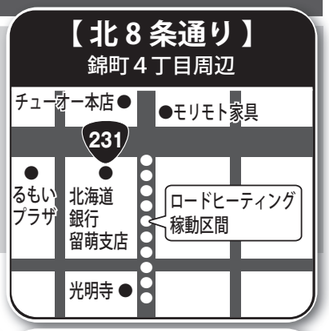

「市民雪捨て場」について

▼市では、「市民との協働による冬期間の環境づくり」を推進するため、「市民雪捨て場」を開放しています。なお、開放日は、市ホームページ（http://www.e-rumoi.jp/）やエフエムもえる（ＦＭ 76.9MHz）などでお知らせします。

【開放時間】 6：00 ～ 12：00 ／ 13：00 ～ 17：00

【閉鎖期間】 年末年始

（12 月 31 日㈪～１月２日㈬）

※１月３日㈭は午前６時から正午まで開放

※１月４日㈮から通常どおり開放

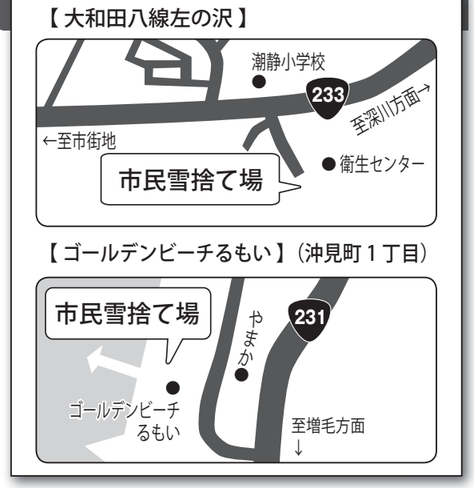

除雪作業を効率的に行うためには、皆さんのご理解とご協力が不可欠です。安心で安全な地域づくりのため、ご協力をお願いします。

【 留萌市からのお願い 】

◎道路への『雪出し』は行わないでください。

◎各家庭の玄関先の雪は、各自で除雪してください。

◎除雪作業の妨げとなります。路上駐車はやめましょう。